

1. 感染症速報（壱岐地区）

令和7年11月21日作成

2025年 第46週 11月10日 ～ 11月16日						作成:長崎県壱岐保健所 企画保健課			
疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ		RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		急性呼吸器感染症(ARI)	
警報:開始30 終息10	4.33	警報:開始 - 終息 -	0.00	警報:開始3 終息1	0.00	警報:開始8 終息4	0.00	警報:開始 - 終息 -	42.00
感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑(リンゴ病)		※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI) ※定点数2:上記以外の疾患	
警報:開始20 終息12	0.50	警報:開始2 終息1	0.50	警報:開始5 終息2	0.00	警報:開始2 終息1	0.00		
突発性発しん		ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		新型コロナウイルス感染症		※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなども含まれ、報告数は重複します。	
警報:開始 - 終息 -	0.50	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始 - 終息 -	2.67		
	発生報告なし		少数の発生あり		流行に注意【注意報レベル】		流行中【警報レベル】		

※警報レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフルA:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★県内にインフルエンザ流行注意報が発表されました!!

長崎県内の2025年第46週（11月10日～11月16日）の患者報告数は1,220人で、定点当たり報告数は23.92となりました。（壱岐地区は第44週：2.33、第45週：3.33、第46週：4.33と推移）
注意報レベル基準値「10.0」を上回ったことから、県地域保健推進課は、11月20日にインフルエンザ流行注意報を発表しました。

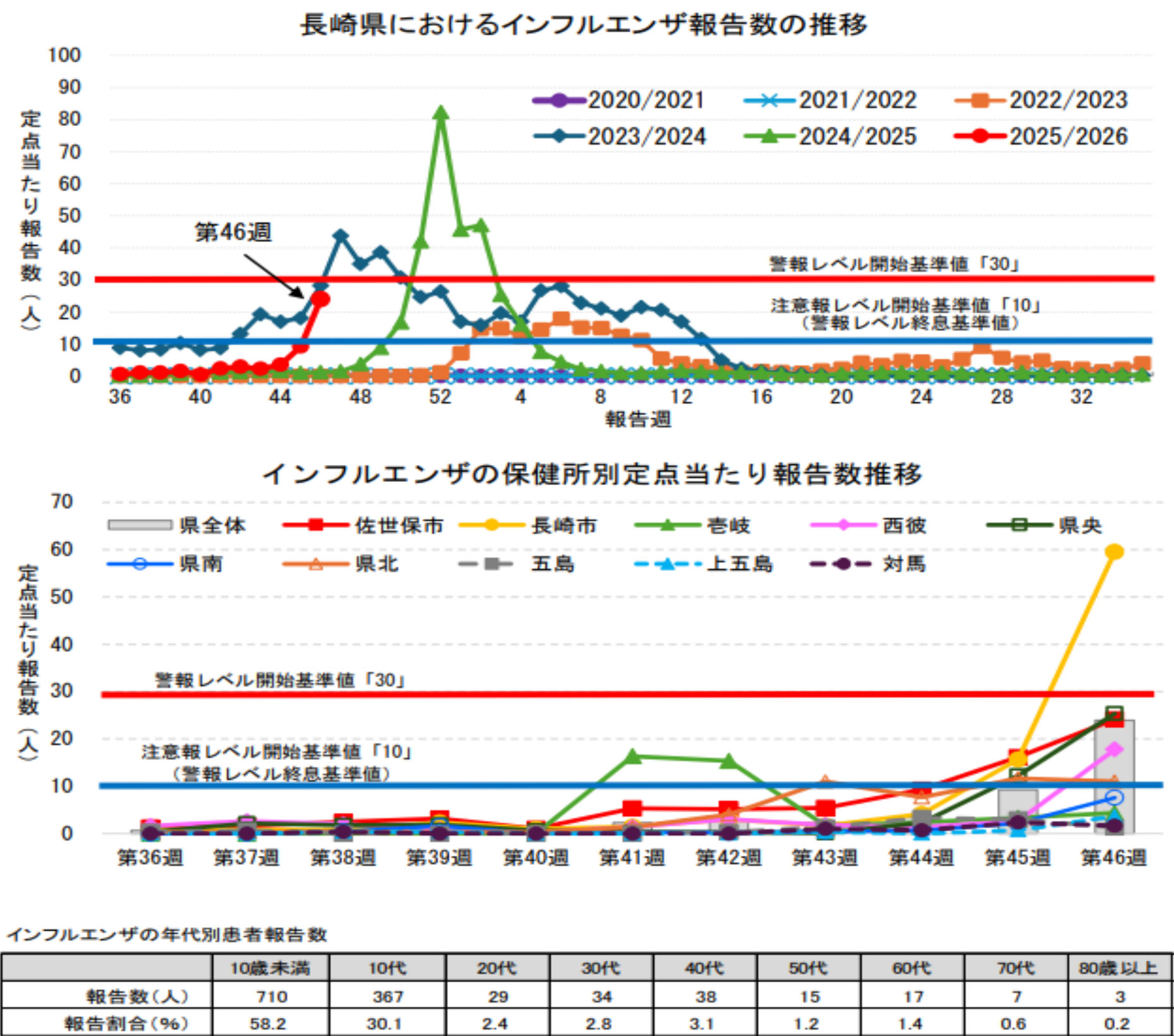
地区別にみると、長崎地区（59.55）で警報レベル、県央地区（25.38）、佐世保地区（24.14）、西彼地区（17.80）、県北地区（11.00）で注意報レベルの報告数となっています。年代別では、10歳未満（58%）、10代（30%）が多く、小中学校の臨時休業も前週より増加しています。

注意報が発表され、今後大きな流行が懸念されますので、手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、ワクチンを接種しましょう。

※詳細は、[長崎県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ」](#)をご覧ください。

※[2025/2026シーズンのインフルエンザ臨時休業措置等](#)

[\(参考\)厚生労働省「インフルエンザ総合ページ」](#)



★11月は「長崎県感染症対策強化月間」です!!

長崎県は、県民の感染症対策に対する理解・協力を促進するため、今年度から11月を「長崎県感染症対策強化月間」と設定しました。

「感染症」とは、病気を引き起こす小さな生物（病原体）が体に侵入して症状が出る病気のことです。病原体は細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などに分類されます。病原体の性質により、接触感染、空気感染、飛沫感染などの感染経路があります。

いずれの感染症においても、手洗い、換気、マスク着用等の咳エチケットといった基本的な感染症対策が有効です。加えて、一部の感染症においては、発症や重症化に一定程度予防効果のあるワクチンもあります。正しい知識を身につけて、感染対策を心がけましょう。また、新しい感染症の流行に備えて、日頃から準備をしておきましょう。

☆感染症流行への備え（内閣感染症危機管理統括庁ページより抜粋）

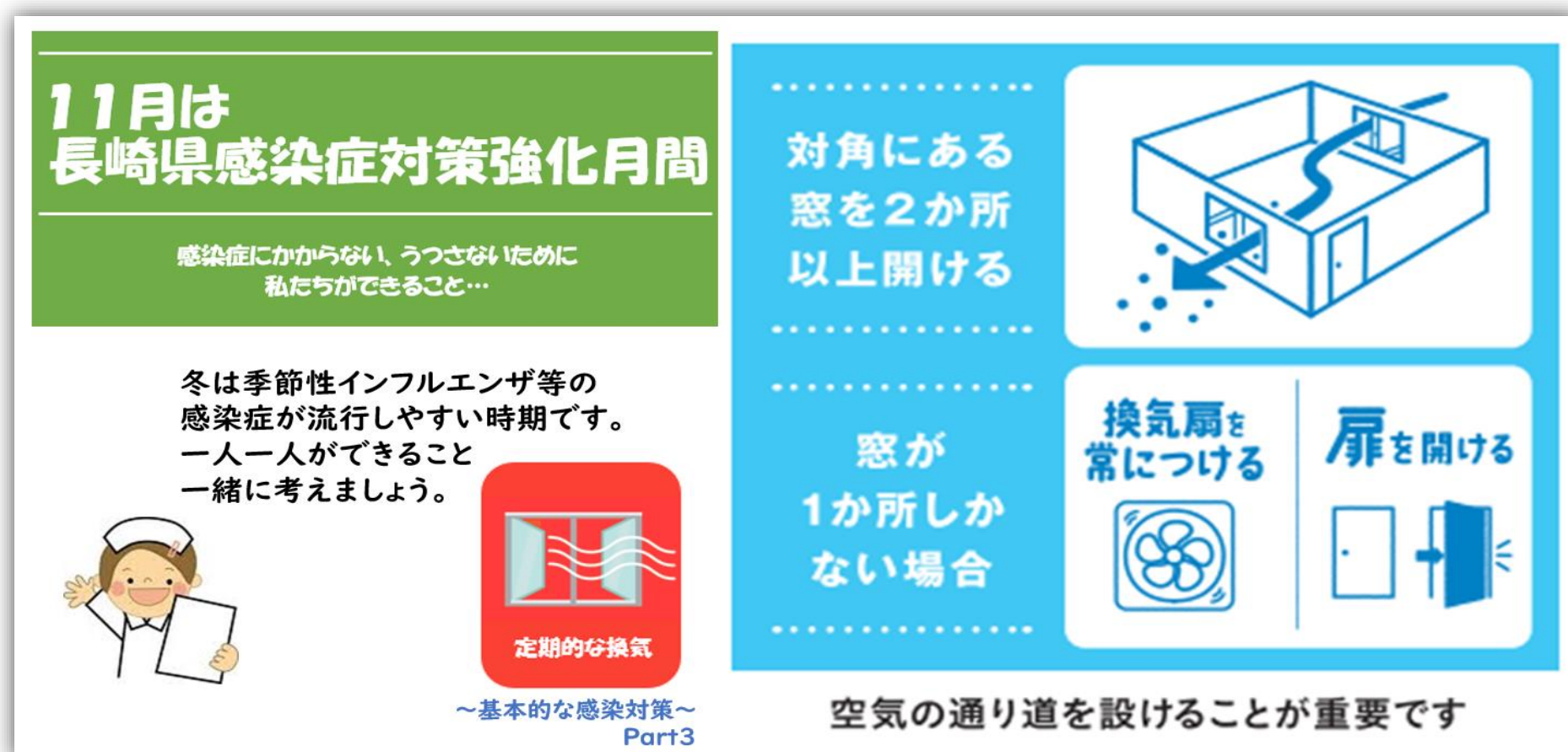
- ・食料品や衛生用品（マスク、手指消毒剤など）、生活必需品を少し多めに準備しておく
- ・家庭で、学校、保育園等の休業への対応を事前に話し合っておく
- ・職場で、日頃からオンライン会議やテレワークの準備をしておく

（参考）内閣感染症危機管理統括庁

[・感染症の基礎知識](#)

[・基本的な感染対策](#)

[・次の感染症危機に備えましょう](#)



★11月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」です

国は、平成28年度から毎年11月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」として定め、薬剤耐性に関する全国的な普及啓発活動を推進しています。

「薬剤耐性」とは、感染症の原因となる細菌に抗菌薬・抗生物質が効かなくなることです。

薬剤耐性（AMR）の拡大を防ぐためには、一人ひとりが抗菌薬を適切に使用することが重要です。抗菌薬は、医師の指示どおりに適切な量を適切な期間飲みましょう。他の人に処方されたもの、家に残っているものを自己判断で飲まないようにしましょう。

また、抗菌薬の使用機会を少なくするために、感染症を予防すること、周りに広げないようにすることも重要です。日ごろから、正しい手洗いの徹底やアルコール消毒、適切なマスクの使用などで感染予防に努めましょう。

[（参考）AMR臨床リファレンスセンター](#)



《12月1日は世界エイズデーです！》

世界保健機関（WHO）は、エイズに関する正しい知識等について啓発活動を推進し、エイズ蔓延防止および患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図ることを目的として、12月1日を「世界エイズデー」と定めています。

エイズは、性的接触、母子感染、血液を介した感染経路によるヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染しておきる病気です。エイズは、早期発見・早期治療で発症を予防することができ、健康な時と同等の生活を送ることができるようになりました。早期発見・早期治療が何よりも大切です。

少しでも不安がある方は検査・相談を受けてみませんか？

【壱岐保健所 無料・匿名 エイズ夜間・即日検査のご案内】

○日時：12月1日（月） 13:00～19:00

○検査項目：HIV（エイズ）

※同時に梅毒、クラミジア検査もできます。

○問診・採血等～結果お伝えまでは約2時間程度です。

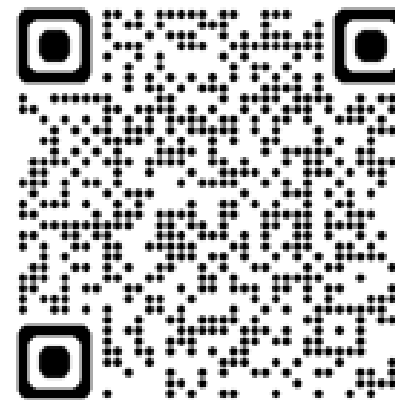
○場所：壱岐保健所（壱岐市郷ノ浦町本村触620-5）

○備考：要予約（オンライン予約）



【詳細・予約申込はこちら】

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/754942.html>



<令和7年度「医療安全推進週間」>

医療安全推進週間

わかるまで
聞こえよう
話そう
伝えよう

医療安全推進週間は**11月25日**を含む**1週間**です。

厚生労働省では、平成13年から「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、「世界患者安全の日」と共に、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な事業を実施しています。

ホームページはこちら

月 日～ 月 日までのわたしたちの取り組み

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

※詳しくは、[こちらの厚生労働省ホームページ](#)をご覧ください。